

日時・場所	平成31年2月12日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監(代理：井狩こども課主席参事)三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・ 財政や人的資源を投入しいろいろな事業をしているが、ボトルネックがどこにあるのかを常に見ながら行わないと上手くいかない。どこかのボトルネックが解除されても、まだどこかが詰まっていると、せっかくの努力や財源投入、資源投入が成果を上げない。常にその観点を持って仕事をしてほしい。国でも虐待や待機児童問題で、大きな声があがり新聞に掲載されるとそこに対応しようとするが、本当にそこがボトルネックなのか。国の仕組みは現場と離れており、遠くから見ているとそこしか見えなくなりがちである。市でも、市民と密着し現場を持っているが、どうしても同じように遠眼鏡になる可能性がある。きっちりとボトルネックを見て仕事をしてほしい。
- ・ 野洲市でも重大ないじめが起こっており、事前の第三者委員会で検討してもらっている。事務局の教育委員会では一報を受けた時点では対応するという事は公開しないことにしていたが、公開することに変更するよう求めた。学校も教育委員会も真摯に対応してもらっているが、客観的、第三者的に見るとまだまだ秘密主義になっている。特に当事者のプライバシーに配慮しようとして、結果的に秘密主義となっているが、事象の密室性と個人のプライバシーを守ることは分けて考えられるはずである。虐待やいじめの問題だけでなく、他の問題も同じである。穏便に解決したいと思っても、穏便だけでは済まない問題もある。厳しく見極め、共有化すべきものは共有化し、改善に取り組んでもらいたい。それが正に人権につながる。人権を守っているつもりが結果的に人権を侵害することにもなり得る。今回の件も、たちまち深刻な問題であるが、最終的には共有化できると思う。

2. 報告事項

① 平成31年4月1日付 人事異動方針について

[所管:総務部]

職員配置等については、野洲病院の施設及び事業を包括的に承継し7月に市立野洲病院としての開院を予定している市民病院整備事業や道路網整備による市街地の拡大に向けた取組み、また老朽化が著しい中主小学校と野洲北中学校の施設整備等、優先度の高い分野に重点的に配置を行う。

人事異動に伴う配置転換については、平成31年度末に控える職員の大量退職による職員構成の変化を見据え、組織運営の安定化を重視したジョブローテーションを実施する。

② 損害賠償の額を定めることについて

[所管:総務部]

平成30年11月に、固定資産税の住宅用地の特例の適用漏れによる課税更正を行い、平成26年度からの5年間に遡及し減額分の本税及び還付加算金を還付したが、適用漏れを平成28年度中に把握していたことが判明したことから、さらに2年間遡及し平成24・25年度分についても還付することとし、損害賠償金として支払うこととするので報告する。なお、対象者は4名であるが、1名からは同意がいただけていない状況である。

→同意をいただけていない理由は。

→適用漏れ判明時期の見解の相違である。平成27年度に適用漏れの可能性のある最大件数約80件を把握し平成28年度に4件を確定したが、平成27年度中の作業で順次判断したものから対応すべきであり、平成23年度まで遡及するべきとの見解である。

→税を払う側の痛みから考えると、誤りの可能性を認識した段階で課税を止めることも必要ではなかったか。再度整理し対応を協議するように。今回対応の基本は市が把握した時期まで遡るということであり、基本に沿って時期を改めて確定すること。

③ 平成31年第2回野洲市議会定例会提出議案(案)について

[所管:総務部]

新年度予算12件、補正予算7件、条例制定・改廃13件、その他8件、人事案件2件を平成31年第2回野洲市議会定例会に提出する。

④ (仮称)三上こども園新築工事(建築主体工事)の変更契約に係る専決処分について

[所管:健康福祉部]

(仮称)三上こども園新築工事(建築主体工事)の変更契約に関し、地方自治法180条第1項の規定に基づく専決処分について報告する。

当初契約金額は316,440,000円、変更後は320,996,520円であり、4,556,520円の増額となる。

工事完了後、3月20日に関係者の内覧会、3月22日に保護者の施設見学会、3月23日に一般の施設見学会を予定している。

⑤ 平成31年度 保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園状況について

[所管:健康福祉部]

平成31年度 保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の平成31年1月31日現在の入所・入園状況について報告する。

保育園・こども園（保育園部）については、保育士の不足や限られた園への入園希望があることから待機児童が出ているが、引き続き待機児童の解消に向け調整を行う。

⑥ 今後の一級河川妓王井川の河川改修について

[所管:都市建設部]

一級河川妓王井川については、平成25年の台風18号での浸水被害以降、河川断面が小さく流下能力が低くなっている野洲駅前において、河川管理者である滋賀県において順次低水路工事等が行われ、治水安全度が高まっている。

引き続き滋賀県において、最もネックポイントとなっている野洲駅前交差点橋梁部を中心に改修を進められていくが、当面できる対策として、JR線路下横断部の最大流量に対応した河川改修を行う予定である。

⑦ 小篠原井関地区再開発地区計画内の公園に関する今後の方針について

[所管:都市建設部]

小篠原井関地区再開発地区計画内の公園は、大規模小売店の開発事業として平成11年8月11日に都市計画法第29条に基づく開発許可を取得し、設置されたものであり、公園の管理者及び用地の帰属先を開発者とし、管理協定を締結している。

平成29年12月15日に大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、県に変更申請書が提出されたことを受けて、市に対して「公園が無くなるのではないか」といった市民の声があった。このため、当用地が公園以外の用途で使用されないよう「現状の所有権のまま、法的に制限するための手法」はないか、顧問弁護士とも相談の上検討を行ったが、法的手段は困難という結果に至った。従って、引き続き開発者の意向を確認し、用地の取り扱いについて相手方と協議のうえ、本市の都市公園として供用公告ができる前提条件を整えるための検討を進める。

⑧ 野洲市生涯学習振興計画 第2期（案）に係るパブリックコメントの実施について

[所管:教育委員会]

「野洲市生涯学習振興計画 第2期」は、本市における生涯学習施策を計画的に振興するための指針として策定するものであり、この計画について野洲市パブリックコメント手続実施要綱に基づき意見募集（パブリックコメント）を実施する。

閲覧期間は平成31年2月21日（木）～平成31年3月7日（木）である。

⑨ 全員協議会への提出事項について

[所管:健康福祉部]

報告事項13件、会議結果報告事項3件、連絡事項2件を2月度全員協議会へ報告する。「野洲市公共施設のあり方（案）に係るパブリックコメントの結果について」は、意見がなかったため、「説明あり（資料なし）」に変更を行う。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 「2019年度 施政方針（案）」と「平成31年度 野洲市の教育方針（案）」を配布したので、内容について確認願う。2月度全協に案を配布し、平成31年度第2回野洲市議会定例会の初日に市長及び教育長に表明頂くものである。今後内容の修正が入る可能性があるので承知願う。（政策調整部、教育委員会）

5. 次回部長会議の予定

2月18日（月） 8時45分～ 庁議室